



ご存知ですか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当は、母子・父子家庭や両親のいない児童の生活の安定を図り、自立を促進するために手当を支給する制度です。

次の①から⑧のいずれかの条件にあてはまる児童（18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童、障がい児については20歳未満）を監護養育しているひとり親家庭の父・母、または養育者に支給されます。（父については、生計も同一であること）

- ① 父母が離婚した児童
- ② 父または母が死亡した児童（公的年金給付が受けられる場合を除く）
- ③ 父または母が重度の障がいの状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑦ 婚姻によらないで懐胎した児童

⑧ 父・母ともに不明である児童（孤児など）

▼支給額（児童一人の場合の月額）

全部支給・・・41,550円
一部支給・・・41,540円
（9,810円（前年の所得に応じて支給））

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神や身体に一定の障がいがある20歳未満の児童を養育している父母または養育者に支給される手当です。

▼支給額（月額）

1級・・・50,550円
2級・・・33,670円

支給されない場合

- ① 児童福祉施設などに入所している。
- ② 児童（児童扶養手当は申請者を含む）が公的年金を受けている。

いずれの手当も受給するためには申請が必要です。また、一定額以上の所得がある場合は、支給停止となります。詳しくは

問合せください。
▼申請・問合せ先
健康福祉課福祉室
☎ 54・3111（内線154）

1月31日までに手続きを

サラリーマンの住宅資金利子補給

町では、住宅建設資金などの融資を受けて平成23年中に町内に自己用の専用住宅を新築または購入した給与所得者（サラリーマン）を対象に利子補給を行います。

※申請書および添付書類①と⑦の用紙は産業建設課産業振興室に用意してあります。

▼受付期間

平成24年1月5日④～31日⑤

受け付け期間以外の受付はできません。忘れずに申請してください。

▼時間 午前8時30分～午後5時15分 ※ただし、土・日曜、祝日を除く。

▼問合せ先 産業建設課産業振興室 ☎ 54・3111（内線168）

▼添付書類
①住宅新築調書②建物平面図③請負契約書の写し④建築主事の確認通知書の写し⑤平成23年分源泉徴収票（写し可）⑥住民票抄本（申請時、町外に住所を有している人）⑦融資機関（銀行など）の住宅建設資金の融資である旨の証明書



今月の納税

固定資産税……………4期
国民健康保険税……………6期

納期限 12月26日(月)

介護保険料……………6期
後期高齢者保険料……………6期

納期限 1月4日(水)

便利で確実な口座振替も利用できます

第52回全群馬近代こけしコンクール出品募集

▶コンクール部門

・第一部 創作こけし ・第二部 新型こけし ・第三部 木地玩具

▶出品資格

県内在住のこけし生産者など

▶申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、事務局へ提出

▶申込期限

12月20日(火)

▶問合せ先

県庁観光物産課宣伝・物産係

☎027・226・3385

新成人の皆さんへ 成人式開催のご案内

新成人の皆さん、おめでとう
ございます。町では、皆さんの
門出を祝して「平成23年度吉岡
町成人式」を開催します。

▼期日 平成24年1月8日①

▼時間 午前10時(午前9時30
分受付開始)

▼場所 文化センター・ホール

▼対象 平成3年4月2日から
平成4年4月1日までの出生者
で、吉岡町に住民登録を有する

人または吉岡中学校を卒業した
人

※該当者には案内状を送付しま
した。まだ、案内状が届いてい
ない人はお手数ですが、ご連絡
ください。

※式典は新成人以外の人でもご
覧になれます。

▼連絡・問合せ先
教育委員会事務局生涯学習室
☎54・3111(内線597)

平成24年 春の優良自動車運転者表彰の受付

▼表彰基準

【銅章】 5年以上無事故・無違
反の人

【銀章】 10年以上無事故・無違
反で銅章を受章している人

【金章】 15年以上無事故・無違
反で銀章を受章している人

【金冠銀章】 20年以上無事故・
無違反で金章を受章している人

【金冠金章】 30年以上無事故・
無違反で金冠銀章を受章してい
る人

【旭日金冠章】 40年以上無事
故・無違反で金冠金章を受章し
ている人

▼対象者 渋川交通安全協会の

会員で過去に同種の表彰を受け
ていない人

▼申込締切 1月12日①

▼役場受付 1月12日①

【渋川交通安全協会受付】
1月31日②

▼必要なもの 印鑑、運転免許
証、交通安全協会会員証、無事故
無違反証明書発行手数料630円

※交通安全協会に直接申込み場
合は、12月1日以降に無事故無
違反証明を各自で取得してくだ
さい。

▼問合せ先
町民生活課生活環境室
☎54・3111(内線142)

県民手帳をあつせん

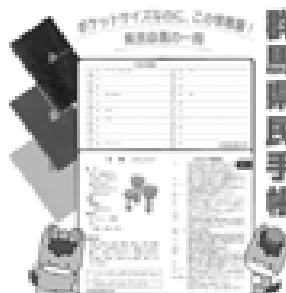
町では平成24年版の県民手帳
(濃緑・赤・ベージュ)および農
業日誌、ファミリール日誌、新農
家暦をあつせんします。日々を
綴る1冊として活用くださ
い。役場総務政策課窓口で代金
と引き換えに購入できます。

▼価格

県民手帳	500円
農業日誌	470円
ファミリール日誌1冊	470円
新農家暦	490円

▼あつせん期間 12月1日①～
12月28日② ※役場開庁日午前
8時30分～午後5時15分

▼問合せ先 総務政策課政策室
☎54・3111(内線127)



▲隣保館で募集した
人権啓発ポスター

第9回 人権教育推進のために

今回は幼児学校教育部会の活動をお知らせします。

吉岡町人権推進協議会の活動は、総会、県内視察研修会、
幼児学校教育部会、園児児童生徒意見発表会、人権作文集
「明るい吉岡町」の発行です。

幼児学校教育部会は、保育園・幼稚園・小中学校のPTA本
部役員、先生、校長の20名で構成されています。ここでは意
見発表会や作文集の検討をしたり、人権ビデオを観て感想
を話し合います。子どもたちの人権教育に参考になるビデオ
を紹介しています。さらに、それぞれの園・学校での人権教育に
ついて情報交換をしています。

12月4日から10日は人権週間、今年度は62回目です。『みんな
で築こう人権の世紀～考えよう相手の気持ち 育てよう思い
やりの心～』が活動目標です。学校ではこの期間中に人権教育の
集中学習をします。ご家庭でも日々の生活や言動を振り返って
みてはいかがでしょうか。